

各位

# ストックオプション(新株予約権)の割当に関するお知らせ

上場会社名 プレシジョン・システム・サイエンス株式会社

(コード番号 7707) 千葉県松戸市上本郷 88

本社所在地 刊 問い合せ先 耳

取締役 業務本部長 秋本 淳

T E L 047-303-4800 U R L http://www.pss.co.jp

当社は本日開催した取締役会において、商法第 280 条 / 20 及び第 280 条 / 21 及び平成 17 年 9 月 17 日開催の当社第 20 回定時株主総会に基づき発行する新株予約権(ストックオプション)の割当てに関し、具体的内容を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1 新株予約権の発行日

平成 18 年 4 月 13 日

2 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 476 株

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

3 発行する新株予約権の総数

476 個

4 新株予約権の発行価額

無償とする。

5 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

### 未定

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、次により決定される各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の大阪証券取引所へラクレス市場における当社普通株式の終値(以下、「終値」という。)の平均値に 1.025 を乗じ、1円未満の端数を切り上げた金額又は発行日の終値(当該日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い方の金額とする。

6 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

未定

## 7 新株予約権の権利行使期間

平成 20年4月1日から平成 24年3月31日まで

8 その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該地位喪失の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に新株予約権の行使がなされる場合、上記に定める権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合ならびに当社取締役会が当該地位喪失後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りではない。

上記に定める権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が、新株予約権者死亡の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に限り、新株予約権を行使することができるものとする.

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

9 新株予約権の行使により新たに株式を発行する場合の当該株式の発行価額のうちの資本組入額

#### 未定

行使価額(行使価額が調整された場合は調整後行使価額)に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

10 新株予約権の割当先の概要

当社及び当社子会社の取締役及び従業員の合計 29 名

#### 【ご参考】

(1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日

平成 17 年 8 月 12 日

(2) 定時株主総会の決議日

平成 17 年 9 月 17 日

以上